

議員提出議案の概要及び処理結果

9月定例会では、意見書3件、要請決議等3件が提出されました。その要旨と議決結果は次のとおりとなっています。

なお、可決された意見書等については、その趣旨の実現へ向けた速やかな対応を求めるため、関係省庁へ直訴要請を行いました。

返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書

国の奨学金制度は、独立行政法人・日本学生支援機構を通じて学生に貸与し、その返済金を次世代の奨学金の原資とする形で運営されている。

利用者は増加傾向にある一方、非正規雇用などによって卒業後の収入が安定せず、奨学金の返済に悩む人が少なくない。

そのような中、政府は「ニッポン一億総活躍プラン」において、返済不要の「給付型奨学金」の創設を検討することを盛り込んだ。



松野博文文部科学大臣へ要請書を手渡す石垣市議員団

学力基準を撤廃し無利子奨学金を受けられるようにすること。

4 新所得連動返還型奨学金制度については、制度設計を着実に進め、既卒者への適用も推進すること。併せて、有利子奨学金の金利を引き下げることにすること。

○提出先 内閣総理大臣、文部科学大臣

(結果) 全会一致で可決

無年金者対策の推進を求める意見書

年金の受給資格期間の短縮は、無年金者対策の観点及び将来の無年金者の発生を抑制していく観点から、「社会保障・税一体改革大綱」に明記されたものである。厚生労働省の推計によれば、仮に受給資格期間を10年に短縮すると、新たに64万人が受給権を得る可能性があるとしている。

安倍総理は、消費税率10%への引き上げを2年半再延期することを表明したが、無年金者対策については、政府の「未来への投資

を実現する経済対策」において、実施が明記されたところである。

よって政府においては、安心の社会保障の実現を図るため、次の事項について取り組むことを強く求める。

1 年金の受給資格期間を25年から10年に短縮する措置について、来年度中に確実に実施できるように体制整備を行うこと。

2 低年金者への福祉的な措置として「年金生活者支援給付金」等については、早期の実施をめざすこと。

○提出先 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

(結果) 全会一致で可決

尖閣諸島に関する課題を仲裁裁判所に提訴することを求める意見書

本年8月5日から、過去最大規模となる15隻の中国公船と200隻から300隻の中国漁船が尖閣諸島周辺海域に現れ、領海への侵入を繰り返すなど中国公船等の情勢はますますエスカレートし、多くの市民に不安と不満を与えている。

我が国はこれまで中国との間に領土問題は存在しないとしているが、中国公船が接続水域に侵入を繰り返すし、領海への侵入も度重なることに加え、軍艦まで派遣してくることは新たなステージに入った感じを与え、危惧するものである。

また、中国は南シナ海への海洋進出を強め、軍事力を背景に南シナ海を不法占拠して次々と現状変更を続けている。フィリピンとの南シナ海の領有権を巡る問題にはオランダハーグの仲裁裁判所が中国の主権を一切認めない判決を去る7月12日に下している。

いずれにせよ、まずは中国が尖閣諸島周辺での活動を自制せざるを得ない状況を



菅義偉官房長官へ要請書を手渡す石垣市議員団